

令和7年度
「すまいる子ども・若者プラン」取組計画

令和7年6月

三条市 教育委員会
子育て支援課

Ⅰ 子どもの健やかな成育への支援

Ⅰ－１ 子ども・若者の安定的な自己形成の場の充実

Ⅰ－１－１ 多様な遊びや体験の場の創出・充実

(1)新たに検討する又は充実を図るべき主な取組

取組名	令和7年度の取組計画	令和7年度の取組成果	令和8年度の取組計画
屋内で思い切り遊び、体験できる場の充実	<p>既存の子どもの遊び場（公共施設の一部開放）がよく知られていないことが、遊び場が少ないというイメージを持たれていると考えられることから、既存の子どもの遊び場をより多くの児童生徒に認識してもらうために、SNSによる発信や各学校へチラシの配布を行い、子どもの保護者及び児童生徒に広く子どもの遊び場を周知する。</p> <p>また、既存の公共施設を活用した子どもの遊び場や体験の場について検討を進める。</p>		
民間活力や地域による子どもの学習や体験の場の創出への支援	<p>民間活力や地域の主体性により創出される子どもの学習や体験の場の運営について、既存の補助金制度（国、県、民間企業）を周知し、必要な団体の活用を促す。</p> <p>また、既存の各団体へ聞き取りを行い、市独自の支援策について検討を進めるほか、民間団体を含めた子どもの学習や体験の場を集約し、HPやSNS等で情報発信をする。</p>		
少子化に対応した未来の学校等の在り方の検討	<p>しただの郷学園で懇談会を開催し、学校統廃合に向けた検討を進める。</p> <p>また、保育所（園）、認定こども園等の在り方についても検討を進める。</p>		
既存公園の遊具等の整備	<p>施設の更新状況等を評価するため、順次遊具の点検を実施し、都市公園における遊具健全度判定が低い施設数を減らす。</p>		
青少年育成センター事業の充実	<p>地域の大人との交流や異年齢の集団による活動など、多様な体験の場を提供できるよう育成センター事業の充実を図る。</p>		

(2)施策の成果・効果指標

指標項目	区分	現状	R7	R8	R9	R10	R11
市内の子ども・子育てに関する活動団体数	目標	－	22団体	24団体	26団体	28団体	30団体
	実績	21団体					
青少年育成センターで実施しているイベントの参加者数	目標	－	500人	540人	580人	620人	670人
	実績	453人					

I-1-2 保育環境の充実（幼児期の成育環境の充実）

(1)新たに検討する又は充実を図るべき主な取組

取組名	令和7年度 of 取組計画	令和7年度の取組成果	令和8年度の取組計画
幼児教育推進プランの着実な浸透・推進	保育者に対し、研修会などを通して幼児教育推進プランの浸透を図り、子どもたちの生きる力の基礎を育てていく。毎年保育者にアンケートを取り、プランの内容の振り返りを行い保育者の現状に合わせた内容で研修会を企画していく。		
遊びや体験活動等に係る家庭の教育力の向上促進	保育者が保護者に対し、子どもの各年齢に応じた遊びや基本的な生活習慣について啓発していくことと合わせ、家庭教育講座や子育て講座への参加を促す。家庭教育講座は、講座の中でグループワークを実施し、講座内容を振り返ることで各家庭内で実践していく方法を学ぶ機会としていく。		
少子化に対応した保育環境の在り方の検討	将来の保育ニーズの推計の算出、公立・私立の役割の明確化など、保育所（園）、認定こども園等の在り方について統廃合を含めた検討を開始する。		

(2)施策の成果・効果指標

指標項目	区分	現状	R7	R8	R9	R10	R11
園内での「対話・語り合い」による保育の改善・充実を図った施設長の肯定的評価の割合	目標	-	75.0%	75.5%	76.0%	76.5%	77.0%
	実績	74.1%					
幼児教育を推進していく責任を自覚し、自己研鑽している保育士の割合	目標	-	87.3%	87.6%	87.9%	88.1%	88.3%
	実績	87.1%					

Ⅰ－１－３ 放課後等の過ごし方の充実（学童期・青少年期の成育環境の充実）

(1)新たに検討する又は充実を図るべき主な取組

取組名	令和7年度 of 取組計画	令和7年度の 取組成果	令和8年度の 取組計画
児童クラブの充実	令和7年度に新設された「新潟県放課後児童クラブ等支援交付金」を活用し、児童クラブのICT化を行うことで、職員の負担軽減を図り、保育に充てる時間の確保に努める。また、備品等の見直しにより、活動スペースを確保することで、潜在的ニーズに対応できるよう環境改善を図る。		
中学生部活動の地域移行の推進	バスケットボール・卓球・サッカーにおいて、休日の地域クラブ活動を開始し、令和7年度末までに全ての種目について、休日の地域クラブ活動を開始する。並行して、「三条市中学生の地域クラブ活動推進委員会」等の場で広く意見を求めながら平日の地域クラブ活動の在り方について検討を進める。		
民間活力や地域による子どもの学習や体験の場の創出への支援（再掲）	民間活力や地域の主体性により創出される子どもの学習や体験の場の運営について、既存の補助金制度（国、県、民間企業）を周知し、必要な団体の活用を促す。 また、既存の各団体へ聞き取りを行い、市独自の支援策について検討を進めるほか、民間団体を含めた子どもの学習や体験の場を集約し、HPやSNS等で情報発信をする。		
子ども食堂の活動促進	子ども食堂の実施日等の活動情報を集約し、その情報をHP、SNS等で広く子育て世帯に周知する。また、子ども食堂を運営する団体の運営について、既存の補助金制度（国、県）を周知し、必要な団体に活用を促すほか、団体に聞き取りを行い、支援の内容を検討する。		
青少年育成センター事業の充実（再掲）	地域の大人との交流や異年齢の集団による活動など、多様な体験の場を提供できるよう育成センター事業の充実を図る。		
公民館等事業の充実	学生等に学習環境を提供するため、公民館のロビーや空き部屋を開放する。 また、地域の方から講師を募集して「わくわく文化未来塾」を実施し、文化・芸術に親しむ機会を創出し次代を担う人材を育成することで、若い世代への文化振興を図る。市美術展や公民館芸能まつりなどの成果発表の場を設けることで、子どもたちが目標をもって活動できる環境を作る。		
学びのマルシェの推進	学校外や家庭において、自ら学ぶことの習慣化や児童生徒の学びたい思いを実現するための環境と体制の整備を推進するため、ステップアップ教室とジャンプアップ教室の2コース設置と年度途中の参加を可能とし、子どもたちが自分に適した学習環境を選択できるように努める。		

(2) 施策の成果・効果指標

指標項目	区分	現状	R7	R8	R9	R10	R11
放課後に「楽しく過ごせている」と答えた児童生徒の割合	目標	-	94.0%	94.5%	95.0%	95.5%	96.0%
	実績	93.5%					
児童クラブにおける児童一人当たりの床面積	目標	-	4.3㎡	4.5㎡	4.7㎡	4.9㎡	5.0㎡
	実績	3.6㎡					
部活動や地域活動で自分の希望が叶った中学生の割合	目標	-	96.8%	97.1%	97.4%	97.7%	98.0%
	実績	96.1%					

Ⅰ－２ 子ども・若者への切れ目のない保健・医療の提供

Ⅰ－２－１ 一貫した保健・医療の提供

(1)新たに検討する又は充実を図るべき主な取組

取組名	令和7年度の取組計画	令和7年度の取組成果	令和8年度の取組計画
乳幼児健康診査の充実	乳幼児健診受診率、精密検査受診率の向上を図るため、ハガキや電話等により健診未受診者及び精密検査者に対し受診勧奨を行う。また、屈折検査導入後視力検査の精度が上がり、精密検査対象者数が増加していることから、対象者が確実に精密検査につながるよう幼児期における屈折異常の早期発見・早期治療の必要性の周知に努める。		
予防接種事業の拡充	インフルエンザ予防接種の接種率向上のため、助成事業の周知に努め、委託医療機関を増やすことにより助成を受けやすい体制を整える。 子宮頸がんワクチンキャッチアップ接種の最終年度であることから、個別通知による接種勧奨を行う。 子どもの感染症予防のための任意予防接種助成の拡充について検討する。		
幼児歯科健康診査の体制整備	出生数減少に伴う健診対象者数減少を踏まえ、2歳、2歳6か月児歯科健診を隔月で実施する。		
伴走型相談支援事業	周産期における妊産婦の不安軽減や妊娠からの支援を充実させ安心して出産・子育てができるように、妊娠・出産・子育てまで継続した保健師や助産師、看護師等の専門職による相談体制を強化し、妊娠届出時の啓発や関係機関等に取組の周知を図る。		
妊産婦健康診査	全ての妊産婦が適切な時期に健康診査を受診できるよう、対象者の妊娠届出時等に取組を周知し、産科医療機関と連携しながら継続的に受診勧奨を行う。		
新生児聴覚検査	全ての新生児を対象に実施している新生児聴覚検査について、受診率の維持・向上のため、妊娠届出時にチラシを配布し、妊娠期からの周知を強化する。		
1か月児健康診査	受診率の維持・向上のため、妊娠届出時に受診票等を配布し、妊娠期からの周知を強化する。		
3歳児屈折検査	眼の疾病の早期発見と必要な医療に確実につなげるため、ハガキや電話等により健診未受診者及び精密検査者に対し受診勧奨を行う。精密検査対象者数が増加していることから、対象者が確実に精密検査につながるよう幼児期における屈折異常の早期発見・早期治療の必要性の周知に努める。		
就学時健康診断	小学校入学を控えた子どもたちの健康状態等を把握し、スムーズな入学準備が出来るように健康診断を実施し結果に基づき、疾病の予防や治療の指示など保健活動を行う。		

取組名	令和7年度の取組計画	令和7年度の取組成果	令和8年度の取組計画
定期健康診断（保育園・学校で実施）	児童生徒の健康の保持増進を図るために、各法律に準じて健康診断を実施し、健康診断の結果に基づき、疾病の予防や治療の指示など保健指導を行う。		
フッ化物洗口推進事業	永久歯のむし歯予防を推進するため、市内保育園、小学校等の全施設において、年中児から小学生の全学年の希望者にフッ化物洗口を実施する。		

(2) 施策の成果・効果指標

指標項目	区分	現状	R7	R8	R9	R10	R11
精密検査受診率（3歳児健康診査受診者）	目標	-	85.0%	86.0%	87.0%	88.0%	89.0%
	実績	84.3%					
子どものインフルエンザ予防接種の接種率	目標	-	45.0%	50.0%	55.0%	60.0%	65.0%
	実績	40.5%					
むし歯のない児の割合（3歳児健康診査受診者）	目標	-	98.0%	98.0%	98.5%	98.5%	99.0%
	実績	97.5%					

1-2-2 妊産婦が安心して周産期を迎えられる環境の形成

(1)新たに検討する又は充実を図るべき主な取組

取組名	令和7年度 of 取組計画	令和7年度の 取組成果	令和8年度の 取組計画
伴走型相談支援体制の充実	周産期における妊産婦の不安軽減や妊娠期からの支援を充実させ安心して出産・子育てができるように、妊娠・出産・子育てまで継続した保健師や助産師、看護師等の専門職による相談体制を強化し、妊娠届出時の啓発や関係機関等に取組の周知を図る。		
産後ケア事業の拡充	新たに開始した訪問型について、SNSでの発信やHP、妊娠届時の面談でもチラシで伝え、妊娠期から広く子育て世帯に周知を図る。また、保健師等専門職から個別勧奨し、必要としている方へ直接情報を届ける。また、訪問型を開始したことによる利用者の声や利用状況を確認し、必要に応じて拡充の検討を進める。		
家事・育児支援の充実	令和7年度から立ち上げたファミリー・サポート・センターの周知を行い、広く育児支援の利用促進を図る。 また、家事や育児に不安を抱える家庭に対し訪問支援員が支援を行うことで、家庭環境を整え、虐待リスクを未然に防ぐことを目的とし、令和7年度から新たに子育て世帯訪問支援事業を開始する。		
産前からの子育て教室実施の検討	産前からの子育て教室について、民間団体や医療機関、他市町村の運営状況把握と役割整理を行い、効果的な周知方法や実施方法について検討する。		
こんには赤ちゃん訪問、養育支援訪問、未熟児訪問の推進	妊娠届出時に事業の周知を行い、産後専門職である助産師等が家庭訪問し、産婦や家族が不安なく育児を行えるよう支援、母子の健康の保持及び増進を図る。生後4か月までの乳児のいるすべての家庭にこんには赤ちゃん訪問を実施、助産師等との情報共有をすることで、支援体制の強化を図る。また、養育支援が必要な家庭に対しては妊娠期から専門職が関わることで養育者の不安を解消又は軽減し、養育上の問題発生の早期発見に努める。		
妊産婦健康診査・歯科健康診査の充実	妊産婦の経済的負担軽減を図り、必要な時期に健康診査を受けることで異常の早期発見及び早期治療、安心して周産期を過ごせるよう妊娠届出時等で受診勧奨に努める。また、産婦人科医療機関、市内委託歯科医療機関と連携し、取組についての課題や改善点等を検討していく。		
不妊・不育症治療への支援	子どもを望み、不妊及び不育症治療に取り組む夫婦の経済的負担軽減を図るため、産婦人科医療機関と連携し、不妊治療及び不育症治療助成事業の周知強化を図り、治療を始めやすい体制を整える。また、事業を周知するため、SNSでの情報発信を行う。		

(2) 施策の成果・効果指標

指標項目	区分	現状	R7	R8	R9	R10	R11
3 か月児健康診査で「子育てに困難を感じ、辛くなることもある」と答えた母親の割合	目標	-	16.0%	15.0%	14.0%	13.0%	12.0%
	実績	17.4%					

1-2-3 乳幼児の健やかな成育環境への支援

(1)新たに検討する又は充実を図るべき主な取組

取組名	令和7年度の取組計画	令和7年度の取組成果	令和8年度の取組計画
乳幼児健康診査・相談会及び家庭教育講座の充実	幼児期の家庭教育講座の対象を年長児の他、年少児、年中児に拡充し、眠育講話とメディアとの付き合い方、親子の関わり方を伝えていく。		
乳幼児の保護者への健康教育の検討	令和7年度から新たに子どものメディアとの付き合い方についての啓発チラシを作成し、乳幼児健診の場や保育所(園)で実施する眠育講話(家庭教育講座)の機会を通して、メディアとの付き合い方と親子の関わり方の大切さを伝えていく。		
眠育事業の推進	令和7年度から、幼児期の取組を強化するため、眠育講話と睡眠調査の対象者に年少児、年中児も加え、対象を拡充して事業を実施する。また、私立保育園長会議で睡眠調査の理解を得て、眠育講話と睡眠調査を実施する私立保育園等の拡大を図る。		

(2)施策の成果・効果指標

指標項目	区分	現状	R7	R8	R9	R10	R11
子どもの発育・子育て相談の相談件数	目標	-	280件	300件	320件	340件	360件
	実績	264件					
メディア視聴時間が1日2時間以内の割合 (3歳児健康診査受診者)	目標	-	80.0%	83.0%	86.0%	89.0%	92.0%
	実績	77.0%					

Ⅰ－３ 子ども・若者の安心感の確保

Ⅰ－３－１ 個に応じた切れ目のない一貫した支援の強化

(1)新たに検討する又は充実を図るべき主な取組

取組名	令和7年度の取組計画	令和7年度の取組成果	令和8年度の取組計画
子ども・若者総合サポートシステム調整機関の機能強化	令和6年度に全面改定した調整機関マニュアルを検証し、必要な改善を行う。令和7年度から新たに県弁護士会に相談支援業務を委託し、専門的知見を得て個々のケースへの支援体制を強化する。		
子ども・若者総合サポートシステムにおける関係機関との情報連携の見直し	クラウド情報共有システム「キントーン」により支援関係機関とタイムリーに情報共有し、子ども・若者への的確な支援を行う。		
子ども・若者総合サポートシステムの周知・浸透	保育園や学校、相談支援事業所等に対し協力を求めるとともに、保護者に対し個別支援や相談の場で総合サポートシステムの登録を勧める。また、子ども・若者総合サポートシステムがより身近な仕組みであると感じてもらえるように関係機関と連携しメールやチラシ配布、事業説明等を行い、周知・浸透を図る。		
家庭児童相談、女性相談、青少年相談等の相談支援事業の推進	相談窓口の効果的な周知方法、周知先等の検討を行い、広く周知していく。		
三条っ子発達応援事業の推進	全施設で年中児発達参観を実施し、発達障がい早期発見及び支援につなげていく。また、参観実施後の事後フォロー訪問の実施方法を見直し、子どもの成長や特性を再度客観的に判断し、小学校就学を見据えた子ども一人一人に合った支援を再確認していく。		
不登校児童生徒への支援	不登校児童生徒が安心して過ごせる環境と学習・生活支援体制を整備し、学校生活への復帰支援の充実を図るため、三条市立学校への校内教育支援センター支援員の配置とふれあいルームの分室を栄、下田に開室し、支援体制の充実を図る。		
LINE「子どもなんでも相談」の浸透	健診会場や出生届提出時の子育て世帯への周知に加え、大人数に送付する通知等にチラシを同封し案内するほか、様々なSNSで定期的に情報発信をするなど周知を強化し登録につなげる。		
子育てサポートファイル「すまいるファイル」の見直し	令和7年度から配布を開始する相談支援ファイル「ばすのーと」の周知及び活用を図り、出生児全員及び希望者に「ばすのーと」の配布を開始する。発達応援講演会や支援者向け研修会等で保護者及び支援関係機関が活用できるよう周知に努める。		

(2) 施策の成果・効果指標

指標項目	区分	現状	R7	R8	R9	R10	R11
子ども・若者総合サポートシステムの登録者数	目標	-	150人	200人	250人	300人	350人
	実績	87人					
「子ども・若者総合サポートシステムを知っている」とする保護者の割合 【】は年長児及び小学6年の保護者のみの参考値	目標	-	-	-	-	70.0%	-
		-	【40.0%】	【50.0%】	【60.0%】	【70.0%】	【80.0%】
	実績	19.1%					
		【22.7%】	【%】	【%】	【%】	【%】	【%】

1-3-2 安心して過ごせる居場所の確保・創出

(1)新たに検討する又は充実を図るべき主な取組

取組名	令和7年度取組計画	令和7年度取組成果	令和8年度取組計画
子ども・青少年相談支援センター（仮称）の設置の検討（児童育成支援拠点事業の検討）	本市における現状の子ども若者に対する相談支援体制や問題意識を整理し、必要な施設機能、施設場所、支援体制などの施設整備に向けた検討を行う。		
青少年相談の体制の強化（子ども・若者総合サポートシステム調整機関の機能強化（再掲））	総合サポートシステム若者支援部会の取組について現状及び課題を整理し、子ども・青少年相談センターの設置を含め、支援体制強化に向けた検討を行う。		
民間活力や地域による子どもの学習や体験の場の創出	民間活力や地域の主体性により創出される子どもの学習や体験の場の運営について、既存の補助金制度（国、県、民間企業）を周知し、必要な団体の活用を促す。 また、既存の各団体へ聞き取りを行い、市独自の支援について検討を進める。		
学童期、青年期における学校生活以外の家庭生活への支援の更なる充実	支援関係機関に対し、総合サポートシステムの周知と潜在的な支援を必要とする対象者を把握するための取組を検討する。 また、総合サポートシステム登録児童・生徒に対する個別支援を継続する。		

(2)施策の成果・効果指標

指標項目	区分	現状	R7	R8	R9	R10	R11
民間団体による子どもの学習や体験の場の件数	目標	-	7件	9件	11件	13件	15件
	実績	6件					
不登校児童生徒のうち、適応指導教室やフリースクールに通い、出席扱いになっている児童生徒の割合	目標	-	12.0%	14.0%	16.0%	18.0%	20.0%
	実績	9.1%					

Ⅰ－４ 子ども・若者の視点の尊重

Ⅰ－４－１ 意見表明機会の充実

(1)新たに検討する又は充実を図るべき主な取組

取組名	令和7年度取組計画	令和7年度の取組成果	令和8年度の取組計画
子ども・若者の意見表明機会の充実	青少年育成市民会議との連携による「私のメッセージ三条市小学生大会」を実施し、子ども・若者の意見発表の機会を設けるとともに、市民に対しても事業の周知を行い子ども・若者の意見を聴いてもらう機会とする。		
子ども・若者を対象とした適時積極的なアンケート調査や意見募集の実施	小中学生を対象に「子どもの居場所」アンケート調査を実施し、子どもたちの意見を聴取する。そのほか、子ども・若者を対象とした事業でのアンケート調査や意見募集を実施する。		
子どもの権利保障に関する広報啓発	子ども自身に子どもの権利保障について知ってもらうため、子ども向けの資料を学校に配布するなど児童生徒に広報啓発を実施する。		

(2)施策の成果・効果指標

指標項目	区分	現状	R7	R8	R9	R10	R11
子ども・若者を対象としたアンケート調査や意見募集の実施回数（各種事業アンケートを除く。）	目標	-	3回	4回	5回	6回	7回
	実績	2回					
アンケート調査や意見募集の結果から施策・取組などとして意見を取り入れた事項の数（累計）	目標	-	2項目	4項目	6項目	8項目	10項目
	実績	0項目					

II 子育て当事者への支援

II-1 子育て環境の充実

II-1-1 多様なニーズに対応した保育環境の充実

(1)新たに検討する又は充実を図るべき主な取組

取組名	令和7年度の取組計画	令和7年度の取組成果	令和8年度の取組計画
少子化に対応した保育所等の在り方の検討	将来の保育ニーズの推計を算出し、また、公立・私立の役割の明確化など、保育所（園）・認定こども園等の在り方について統廃合を含めた検討を開始する。		
意欲と能力に優れた保育士の確保	潜在保育士へ保育士サークルへの参加を呼び掛け、参加者のニーズに合わせた研修会及び公立保育所見学会を実施することで、再就職への後押しをするとともに公立保育所への採用応募につなげる。 また、リファラル採用の推進を図るため、私立保育園等へ補助金を交付する。		
保育園等の施設整備の推進	にじいろ保育園の移転改築、石上どれみこども園の改築、本成寺保育園・田島わくわくこども園・川通どれみこども園・ルーテル幼稚園の大規模改修に対し、国と協調して補助金を交付し施設整備を行う。		
こども誰でも通園制度の創設	保護者の就労要件問わずに3歳未満児の保育を行うことができる「こども誰でも通園制度」について、令和8年度の本格実施に向けて、関係条例、実施要綱を制定し、受入体制の準備・検討を着実に進める。また、こども家庭庁が整備する保育士向けの研修資材に基づき、研修を実施する。		
3歳未満児の保育の継続	令和7年度に新設されたあさひ保育園（地域型保育事業）により、3歳未満児の保育の拡充を図る。		
障がい児保育の継続	障がい児等の保育を推進するため、障がい児等を受け入れている保育所等に対し、新潟県の補助金を活用して保育士を加配し、適切な職員配置のもとで保育を実施する。		
医療的ケア児受入体制の継続	子育て世帯が仕事と子育ての両立ができるよう、保護者が安心して子どもを預け、働きやすい環境を整えるために、医療的ケア児の保育ニーズを把握し、国の交付金を活用して、看護師を適切に配置できる受け入れ体制を整える。		
早朝・延長保育事業の継続	就労形態の多様化などにより、やむを得ず保育時間の延長が必要となるケースに対応するため、私立保育園等に対し、市の単独補助金によって、早朝保育や延長保育に対応できる職員の配置を支援する。		
病児・病後児保育事業の継続	新潟県病児保育事業の広域連携の推進に従って、病児保育事業の効率的・効果的な事業運営及び子育て世代の利便性の向上を図るため、新潟県病児保育広域連携検討会に参加し、実施に向けて調整する。		

取組名	令和7年度の取組計画	令和7年度の取組成果	令和8年度の取組計画
一時預かり事業・一時保育事業の拡充の検討	一時預かりや一時保育において拡充の要望がある乳児や小学生の預かりについて、令和7年度から立ち上げたファミリー・サポート・センターで受け入れを行っていく。 併せて、子育て支援団体の運営体制を盤石なものとするため、預かり人員の確保や事務負担が軽減されるよう支援を行う。		
ファミリーサポート支援事業の推進	令和7年度からファミリー・サポート・センターを立ち上げ、保護者が仕事と育児を両立させ、安心して働くことができる環境づくりを推進する。また、提供会員増加のための取組として、三条看護・医療・歯科衛生専門学校の学生に対して事業案内と提供会員の募集案内を行い、人材の確保につなげていく。また、運営に関しては各団体の課題の洗い出しとその課題の解消に向けて、伴走支援を行う。		
児童クラブの実施継続	令和7年度に新設された「新潟県放課後児童クラブ等支援交付金」を活用し、児童クラブのICT化を行うことで、職員の負担軽減を図り、保育に充てる時間の確保に努める。また、備品等の見直しにより、活動スペースを確保することで、潜在的ニーズに対応できるよう環境改善を図る。		
事務のICT化等による保育士の負担軽減	事務の負担軽減を図り、保育に充てられる時間を確保するとともに、支援計画や経過記録の作成による職員の振り返りを行うことで保育士の資質向上を図る。		

(2)施策の成果・効果指標

指標項目	区分	現状	R7	R8	R9	R10	R11
待機児童数（4月1日時点）	目標	-	0人	0人	0人	0人	0人
	実績	0人					
保育士サークルから保育士として当該年度に現場復帰又は就職した実人数	目標	-	2人	2人	2人	2人	2人
	実績	4人					

II - 1 - 2 親子で集える場の充実

(1)新たに検討する又は充実を図るべき主な取組

取組名	令和7年度 of 取組計画	令和7年度の取組成果	令和8年度の取組計画
屋内で思い切り遊び、体験できる場の充実（再掲）	<p>既存の子どもの遊び場（公共施設の一部開放）がよく知られていないことが、遊び場が少ないというイメージを持たれていると考えられることから、既存の子どもの遊び場をより多くの児童生徒に認識してもらうために、SNSによる発信や各学校へチラシの配布を行い、子どもの保護者及び児童生徒に広く子どもの遊び場を周知する。</p> <p>また、既存の公共施設を活用した子どもの遊び場や体験の場について検討を進める。</p>		
子育て拠点施設や子育て支援センターで実施する講座やイベントの充実	<p>各施設において利用者ニーズを把握し、講座やイベントの見直し、新たな企画など、利用者ニーズに合わせた講座やイベントを充実させていく。</p> <p>また引き続き、講座やイベントについて、SNS等を活用した周知を行い、施設自体の利用促進につなげていく。</p>		
既存公園の遊具等の整備（再掲）	<p>施設の更新状況等を評価するため、順次遊具の点検を実施し、都市公園における遊具健全度判定が低い施設数を減らす。</p>		

(2)施策の成果・効果指標

指標項目	区分	現状	R7	R8	R9	R10	R11
子育て拠点施設の利用者数	目標	-	77,000人	79,000人	81,000人	83,000人	85,000人
	実績	75,895人					
子育て拠点施設におけるイベント及び講座の参加者数	目標	-	11,500人	12,000人	12,500人	13,000人	13,500人
	実績	10,995人					

II - 1 - 3 利用しやすい相談体制の確保

(1)新たに検討する又は充実を図るべき主な取組

取組名	令和7年度の取組計画	令和7年度の取組成果	令和8年度の取組計画
子どもの発育・子育て相談の充実	乳幼児健診や保育所(園)等を通じて相談会の周知を行い、保護者が抱える子どもの発育や発達に関する悩み等への相談対応を行う。また、随時電話や来庁で相談を実施し、予約制の臨床心理士相談、言語聴覚士相談は平日相談のほか土曜日相談を実施し、相談しやすい体制を整える。		
LINE「子どもなんでも相談」の充実	健診会場や出生届提出時の子育て世帯への周知に加え、大人数に送付する通知等にチラシを同封し案内するほか、様々なSNSで定期的に情報発信をするなど、気軽に相談できる手段として活用を促していく。		
妊娠期からの相談支援の充実	伴走型出産・子育て応援事業をきっかけとした妊娠期から出産後における相談支援や乳幼児健康診査での健康相談、LINE相談等SNS相談の活用により、保護者の不安を軽減できるよう努める。		
子育て支援センターにおける子育て相談の充実	SNSを活用した子育て支援センターの施設紹介時に子育て相談の実施と一緒に周知し、相談場所としての利用促進を図る。		
乳幼児健康診査・健康相談会の充実	3か月児から3歳児までの乳幼児健診・相談会において、子どもの年齢に合わせた保護者の悩みに寄り添えるよう柔軟な相談支援を行い、保護者の不安を軽減できるよう努める。		
年中児発達参観の推進	全施設で年中児発達参観を実施し、発達障がい早期発見及び支援につなげていく。また、参観実施後の事後フォロー訪問の実施方法を見直し、子どもの成長や特性を再度客観的に判断し、小学校就学を見据えた子ども一人一人に合った支援を再確認していく。		
家庭児童相談、女性相談、青少年相談等の相談支援事業の推進	青少年相談業務を委託している「ささえあいコミュニティ生活協同組合新潟」と、同団体が運営する三条地域若者サポートステーションと連携して若者支援を図るとともに、SNSを活用し相談しやすい体制を整える。		

(2) 施策の成果・効果指標

指標項目	区分	現状	R7	R8	R9	R10	R11
子育てに不安を感じている人の割合 【】は就学前児童のみの参考値	目標	-	-	-	-	55.0%	-
		-	【65.0%】	【63.4%】	【61.7%】	【60.0%】	【58.7%】
	実績	63.3%					
		【68.2%】	【%】	【%】	【%】	【%】	【%】
「ゆったりとした気分でお子さんと過ごせる時間がありますか」に「はい」と答えた割合（3か月児健康診査及び3歳児健康診査時）	目標	-	84.0%	85.5%	87.0%	88.5%	90.0%
	実績	82.5%					
LINE「子どもなんでも相談」の相談件数	目標	-	400件	450件	500件	550件	600件
	実績	372件					

II - 1 - 4 必要な情報が確実に伝わる情報発信

(1)新たに検討する又は充実を図るべき主な取組

取組名	令和7年度 of 取組計画	令和7年度の取組成果	令和8年度の取組計画
SNSの積極的な活用による情報発信の推進 (情報を求めていると想定される状態への発信)	子育て世帯へ確実に情報を伝えるため、LINEやInstagramは文章をより少なくし、一目で興味を引くような工夫をするなど、情報発信媒体毎の役割を意識した情報発信を行う。また、時事的情報は素早く情報発信する。		
広報誌やチラシ頒布等の活用による情報発信の推進 (情報の必要性がそれほどない状態への発信)	三条市全体に子育て支援が伝わるように、市内の店舗や医療機関等に子育て支援ポスターの掲示に協力してもらったり、広報さんじょうで子育て支援策を紹介したりするなど、子育て世帯以外に向けても情報を発信していく。		
新たな情報発信ツールの検討	情報発信の現状と流行について、こまめにSNSをチェックするなど積極的に調査し、より効果的な発信方法を検討する。		
子育てガイドブックの作成、配布	妊娠期から子どもが高校生になるまでの、保健、医療、教育など様々な分野における子育て支援関連情報を分かりやすく整理したガイドブックを作成し、妊娠届出時や子育て世帯の転入時に配布する。		
子育て支援サイトの運営	常に最新で正確な子育て支援に関する情報を掲載し、SNS等から子育て支援サイトに誘導していくように情報発信していく。		
「三条市メール配信サービス」の子育て支援情報の配信	子育て支援事業について、定期配信による周知を行う。		
新たな情報発信手法の検討	より効果的な情報発信の手法について検討する。NotebookLMの音声概要機能の活用も検討を進める。		

(2)施策の成果・効果指標

指標項目	区分	現状	R7	R8	R9	R10	R11
LINE「子どもなんでも相談」の登録者数	目標	-	1,400人	1,700人	2,000人	2,300人	2,600人
	実績	1,152人					
市長記者会見の子育て支援関連情報のプレスリリース数	目標	-	12件	14件	16件	18件	20件
	実績	2件					

II - 2 子育て家庭への支援の充実

II - 2 - 1 子育て不安の解消

(1)新たに検討する又は充実を図るべき主な取組

取組名	令和7年度の取組計画	令和7年度の取組成果	令和8年度の取組計画
子育て支援団体による育児サービスの活性化方策の検討	民間の子育て支援団体が実施する育児支援サービスを利用しやすい環境に整備するため、どの子育て支援団体のサービスを利用しても同一料金で利用できるよう、今年度ファミリー・サポート・センターを立ち上げ、各子育て支援団体の会員から提供会員として登録をしてもらっている。保護者からはファミリー・サポート・センターを通じて育児支援サービスを利用してもらい、子育て負担の軽減を図っていく。		
産前からの子育て教室実施の検討（再掲）	産前からの子育て教室について、民間団体や医療機関、他市町村の運営状況把握と役割整理を行い、効果的な周知方法や実施方法について検討する。		
家事・育児支援の充実（再掲）	令和7年度から立ち上げたファミリー・サポート・センターの周知を行い、広く育児支援の利用促進を図る。 また、家事や育児に不安を抱える家庭に対し訪問支援員が支援を行うことで、家庭環境を整え、虐待リスクを未然に防ぐことを目的とし、令和7年度から新たに子育て世帯訪問支援事業を開始する。		
子どもの発育・子育て相談の充実（再掲）	乳幼児健診や保育所(園)等を通じて相談会の周知を行い、保護者が抱える子どもの発育や発達に関する悩み等への相談対応を行う。また、随時電話や来庁で相談を実施し、予約制の臨床心理士相談、言語聴覚士相談は平日相談のほか土曜日相談を実施し、相談しやすい体制を整える。		
妊娠期からの相談支援の充実（再掲）	伴走型出産・子育て応援事業をきっかけとした妊娠期から出産後における相談支援や乳幼児健康診査での健康相談、LINE相談等SNS相談の活用により、保護者の不安を軽減できるよう努める。		
子育て支援センターにおける子育て相談の充実（再掲）	SNSを活用した子育て支援センターの施設紹介時に子育て相談の実施を一緒に周知し、相談場所としての利用促進を図る。		
LINE「子どもなんでも相談」の充実	子育て世代のニーズに合った内容を吟味し、定期的にプッシュ配信することで、配信内容の充実を図る。		

取組名	令和7年度の取組計画	令和7年度の取組成果	令和8年度の取組計画
こんにちは赤ちゃん訪問、養育支援訪問の推進	妊娠届出時に事業の周知を行い、産後は専門職である助産師等が家庭訪問し、産婦や家族が不安なく育児を行えるよう支援、母子の健康の保持及び増進を図る。生後4か月までの乳児のいるすべての家庭にこんにちは赤ちゃん訪問を実施、助産師等との情報共有をすることで、支援体制の強化を図る。また、養育支援が必要な家庭に対しては妊娠期から専門職が関わることで養育者の不安を解消又は軽減し、養育上の問題発生 の早期発見に努める。		
産後ケア事業の拡充	新たに開始した訪問型について、SNSでの発信やHP、妊娠届時の面談でもチラシで伝え、妊娠期から広く子育て世帯に周知を図る。また、保健師等専門職から個別勧奨し、必要としている方へ直接情報を届ける。また、訪問型を開始したことによる利用者の声や利用状況を確認し、必要に応じて拡充の検討を進める。		
子育て支援ファイル「すまいるファイル」の見直し	令和7年度から配布を開始した相談支援ファイル「ばすのーと」の周知及び活用を図り、出生児全員及び希望者に「ばすのーと」の配布を開始する。発達応援講演会や支援者向け研修会等で保護者及び支援関係機関が活用できるよう周知に努める。		
年中児発達参観の推進（再掲）	全施設で年中児発達参観を実施し、発達障がい の早期発見及び支援につなげていく。また、参観実施後の事後フォロー訪問の実施方法を見直し、子どもの成長や特性を再度客観的に判断し、小学校就学を見据えた子ども一人一人に合った支援を再確認していく。		
放課後等デイサービスの充実	障がい児の放課後の居場所や療育支援を目的に放課後等デイサービスの利用を希望する児童が多いため、児童が利用する際の調整方法について検討が必要。年度初めに新規利用児童を中心に事業所との利用調整を実施する。		
心理相談専門員の配置	就学相談の申込み後に、教育委員会が検査の必要があると判断した園児に知能検査等を実施する。		

(2) 施策の成果・効果指標

指標項目	区分	現状	R7	R8	R9	R10	R11
LINE「子どもなんでも相談」の相談件数（再掲）	目標	-	400件	450件	500件	550件	600件
	実績	372件					
子育てに不安を感じている人の割合（再掲） 【】は就学前児童のみの参考値	目標	-	-	-	-	55.0%	-
		-	【65.0%】	【63.4%】	【61.7%】	【60.0%】	【58.7%】
	実績	63.3%					
		【68.2%】	【%】	【%】	【%】	【%】	【%】

II - 2 - 2 子育てや教育に関する経済的負担の軽減

(1)新たに検討する又は充実を図るべき主な取組

取組名	令和7年度 of 取組計画	令和7年度の取組成果	令和8年度の取組計画
出産・子育て応援給付金の継続実施	安心して出産・子育てができるよう、伴走型相談支援と経済的負担軽減を一体的に推進する。法定給付に移行した「妊婦のための支援給付」の周知を図り、すべての妊産婦に対する経済的負担軽減を図る。		
医療費助成の拡充の検討	子どもの医療費に関する保護者の経済的な負担の解消のため、県内他自治体の現状や動向を踏まえ、子ども医療費の拡充を検討する。		
インフルエンザ予防接種費用助成の継続実施	インフルエンザ予防接種の委託医療機関を増やすことにより、接種及び対象者が助成を受けやすい体制を整える。また、特に高校生相当の対象者の接種率が低いいため、個別通知等で周知の強化を図る。		
奨学金制度拡充の検討	教育に要する費用に対する負担を軽減していくため、制度上の支給対象者の拡充等について検討する。		
就学援助費による教育費用への支援	就学に必要な費用の一部を援助し、保護者の経済的負担の軽減と義務教育の均等を図ることを目的に支援を実施する。全児童生徒の保護者へ制度の周知や学校と連携し経済的困窮家庭の把握等を行い、申請につなげる。		
児童手当、児童扶養手当等の各種手当・給付金による子育てに関する経済的な支援	子育てに対し経済的な不安・負担の解消のため、各法令に準じて確実に事業を実施する。		

(2)施策の成果・効果指標

指標項目	区分	現状	R7	R8	R9	R10	R11
大学生等奨学金の新規採用者数と定員数の割合	目標	-	40.0%	45.0%	50.0%	55.0%	60.0%
	実績	35.0%					
高校生等奨学金の採用者数と定員数の割合	目標	-	40.0%	50.0%	60.0%	70.0%	80.0%
	実績	31.0%					

II-2-3 生活困窮にある子育て家庭への支援

(1)新たに検討する又は充実を図るべき主な取組

取組名	令和7年度の取組計画	令和7年度の取組成果	令和8年度の取組計画
就学援助費による教育費用への支援	就学に必要な費用の一部を援助し、保護者の経済的負担の軽減と義務教育の均等を図ることを目的に支援を実施する。全児童生徒の保護者へ制度の周知や学校と連携し経済的困窮家庭の把握等を行い、申請につなげる。		
奨学金制度拡充の検討（再掲）	教育に要する費用に対する負担を軽減していくため、制度上の支給対象者の拡充等について検討する。		
子どもの学習・生活支援事業の推進	利用世帯の学習習慣の定着推進や事業啓発による利用世帯増に取り組む。また、利用者の困りごとに寄り添った事業内容の改善を検討し、貧困の連鎖防止のため、事業の長期継続を図る。		
自立相談支援事業、住居確保給付金事業など、生活に困窮する世帯を対象とした取組による支援	自立相談支援事業、住居確保給付金事業など、生活に困窮する世帯への支援を各法令に準じて確実に実施する。		

(2)施策の成果・効果指標

指標項目	区分	現状	R7	R8	R9	R10	R11
子育てに対する経済的な不安・負担の割合 【】は就学前児童のみの参考値	目標	-	-	-	-	32.0%	-
		-	【40.0%】	【38.0%】	【36.0%】	【34.0%】	【32.0%】
	実績	39.3%					
		【41.9%】	【%】	【%】	【%】	【%】	【%】
生活保護世帯等の義務教育課程にある子どもで子どもの学習・生活支援事業利用者の割合	目標	-	63.0%	63.0%	67.0%	67.0%	70.0%
	実績	59.3%					

II-3 ひとり親家庭への支援

II-3-1 ひとり親家庭等への経済的支援の充実

(1)新たに検討する又は充実を図るべき主な取組

取組名	令和7年度の取組計画	令和7年度の取組成果	令和8年度の取組計画
自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金事業の推進	SNS等で情報発信をするほか、商工課の教育訓練講座補助金事業と一緒に周知を実施し、多角的に広く申請者を募る。また、児童扶養手当の現況届出時に養成学校からアプローチする体制を構築し、資格取得を検討している方の後押しに努める。		
養育費の履行確保のための相談支援及び取決めの支援	ひとり親家庭の子どもが、養育費を確実に受け取ることができるように必要な費用の予算要求を実施し、令和8年度から支援事業の設立を図る。		
就学援助費による教育費用への支援	就学に必要な費用の一部を援助し、保護者の経済的負担の軽減と義務教育の均等を図ることを目的に支援を実施する。全児童生徒の保護者へ制度の周知や学校と連携し経済的困窮家庭の把握等を行い、申請につなげる。		
児童手当、児童扶養手当支給による子育てに関する経済的な支援	子育てに対し経済的な不安・負担の解消のため、各法令に準じて確実に事業を実施する。		

(2)施策の成果・効果指標

指標項目	区分	現状	R7	R8	R9	R10	R11
高等職業訓練促進給付金の認定件数	目標	-	6件	7件	8件	9件	10件
	実績	2件					
児童扶養手当受給資格者のうち全部支給停止者数の割合	目標	-	22.0%	22.6%	23.2%	23.8%	24.4%
	実績	21.4%					

II-3-2 「時間の貧困」の解消への支援

(1)新たに検討する又は充実を図るべき主な取組

取組名	令和7年度 of 取組計画	令和7年度の 取組成果	令和8年度の 取組計画
家事育児支援サービスの利用促進	令和7年度から立ち上げたファミリー・サポート・センターの周知を行い、広く育児支援の利用促進を図る。 また、令和7年度から子育て世帯訪問支援事業を新たに実施し、家庭や養育環境を整え要支援家庭の虐待リスクの高まりを防ぐ。		
企業への働きかけ	三条市労働環境改善・働きがい向上モデル企業創出事業「選ばれる職場づくり支援事業」を実施し、多様で柔軟な働き方ができるよう、労働環境改善の取組を企業へ促すことにより、子育て世代の親が働きやすい環境の醸成を図る。		
ワークライフバランス啓発事業の推進	三条市労働環境改善・働きがい向上モデル企業創出事業「選ばれる職場づくり支援事業」を実施し、多様で柔軟な働き方ができるよう、労働環境改善の取組を企業へ促すことにより、ワークライフバランスの推進を図る。		

(2)施策の成果・効果指標

指標項目	区分	現状	R7	R8	R9	R10	R11
「子どもとの時間を持ってない」とする人の割合	目標	-	42.0%	41.0%	40.0%	39.0%	38.0%
	実績	42.9%					
「自分の時間を持ってない」とする人の割合	目標	-	45.5%	44.5%	43.5%	42.5%	41.5%
	実績	46.4%					

Ⅲ 家庭、地域の意識の醸成

Ⅲ－1 地域による子育て支援の機運の醸成

Ⅲ－1－1 子ども・子育て家庭を応援するまちづくりの推進

(1)新たに検討する又は充実を図るべき主な取組

取組名	令和7年度の取組計画	令和7年度の取組成果	令和8年度の取組計画
青少年健全育成支援事業	青少年育成関係団体の事務局業務において、各団体の運営方針と市の取組を擦り合わせしながら団体事業を支援する。		
子育て支援団体等の立ち上げ・育成を支援	既存の子育て支援団体に対しては、運営体制を盤石なものとするため、各団体の課題の洗い出しとその課題の解消に向けて、伴走して支援を行う。 新規に子育て支援団体の立ち上げを希望する団体等に対しては、既存の補助金制度（国、県、民間企業）を紹介していくほか、立ち上げに関して経験者からアドバイスを受けられるよう、現在活動中の子育て支援団体とつないでいく。		
企業への働きかけ	三条市労働環境改善・働きがい向上モデル企業創出事業「選ばれる職場づくり支援事業」を実施し、多様で柔軟な働き方ができるよう、労働環境改善の取組を企業へ促すことにより、子育て世代の親が働きやすい環境の醸成を図る。		
ワークライフバランス啓発事業の推進	三条市労働環境改善・働きがい向上モデル企業創出事業「選ばれる職場づくり支援事業」を実施し、多様で柔軟な働き方ができるよう、労働環境改善の取組を企業へ促すことにより、ワークライフバランスの推進を図る。		
保育ボランティア事業の推進	公立保育所及び児童クラブを受入れ先として実施する、夏休み及び春休み期間中の高校生の保育ボランティアについて、三条市内の高等学校を通じて募集を行うほか、HPやSNS等で情報発信し、広く募集を募る。また、ボランティア体験後の様子を子育て支援サイトへの掲載やSNS等で発信し、活動について興味を持ってもらい、ボランティアを希望する学生の増加を図る。		

(2)施策の成果・効果指標

指標項目	区分	現状	R7	R8	R9	R10	R11
民間の子育て支援団体の運営登録人数	目標	-	43人	46人	49人	52人	55人
	実績	40人					
市内の子ども・子育てに関する活動団体数 (再掲)	目標	-	22団体	24団体	26団体	28団体	30団体
	実績	21団体					

Ⅲ－１－２ 子ども・若者の安全・安心の確保

(1)新たに検討する又は充実を図るべき主な取組

取組名	令和7年度 of 取組計画	令和7年度の 取組成果	令和8年度の 取組計画
通学路の安全維持・改善	関係機関による通学路安全推進会議において各学校からの通学路改善要望を協議し対応を図る。		
スクールガード、見守りボランティアの活動への支援	各団体の活動の活性化を図るため、各団体の活動をHPやSNS等で情報発信する。また、各団体の経済的支援のため、地域主体の防犯パトロールグッズ購入費用の補助を実施する。		
青少年指導委員による巡回パトロール	子どもたちの見守りのため、青少年指導委員により、登下校時の子どもたちへの声かけや広報活動を行いながら巡回を実施する。		
不審者情報の共有	警察署等の関係機関と連携を取り、各学校からのメール配信や防犯メールにより、児童生徒に危険がある事案について保護者等への迅速な周知を図るとともに、登下校時のパトロール等の見守り体制の充実を行うことで、不審者事案の発生を防止する。		
学校におけるいじめ防止等啓発活動の推進	児童生徒による啓発集会の実施などの子どもたちの主体的ないじめ防止等の啓発活動を推進するため、三条市立学校においていじめ見逃しゼロ県民運動の取組の一貫とするいじめ防止等の啓発集会を実施する。		
警察等による子どもを取り巻く犯罪防止講話等の実施	児童生徒のSNS被害・加害や不法薬物の乱用など犯罪につながる要素をなくすため、児童生徒や保護者に対し、三条市立学校においてネットトラブル防止教室等を実施し、啓発活動を推進する。		
「三条市メール配信サービス」の防犯情報配信	警察署や教育委員会と連携し、事案の発生状況等を把握する。防犯に関する講座等でメール登録の広報活動を行う。		

(2)施策の成果・効果指標

指標項目	区分	現状	R7	R8	R9	R10	R11
市内の不審者事案発生件数	目標	-	5件	5件	5件	5件	5件
	実績	6件					

Ⅲ－２ 子育て家庭の家庭運営への支援

Ⅲ－２－１ 家庭の教育力の向上

(1)新たに検討する又は充実を図るべき主な取組

取組名	令和7年度の取組計画	令和7年度の取組成果	令和8年度の取組計画
家庭教育講座の充実	講座実施後、保護者アンケートを実施し、講座内容に関する意見を参考に保護者に知って欲しい情報と合わせて毎年の講座内容を検討していく。また、小学校就学や中学校進学にあたり、子どもの基本的な生活習慣（メディアの使い方も含む）や自尊心及び自立心を育てられるような保護者の関わり方について学ぶ講座を実施する。		
眠育事業の推進	令和7年度から、幼児期の取組を強化するため、眠育講話と睡眠調査の対象者に3歳児、4歳児を加え、対象を拡充して事業を実施する。また、私立保育園長会議で睡眠調査の理解を得て、希望する私立保育園等の拡大を図る。		
家庭への情報発信	子育て世代が情報入手のためにほかのツールに比べて比較的多く利用しているLINEやInstagramを主に活用して情報発信を行う。文字情報をできるだけ少なくし、一目でわかるように画像等を活用するなど、情報発信媒体毎の役割を意識した情報発信を行う。また、時事的情報は素早く情報発信を行う。		
初めての子育て講座、2人目からの子育て講座	全4回の講座を1サイクルとして、年4回実施、子育てに関する情報提供や仲間づくりを通じて子育ての不安軽減を図る。SNSを通じた情報発信に力を入れて、広く講座の受講募集を募る。		
完璧な親なんていない！ ～Nobody's Perfect～（NP講座）	全6回の講座を1サイクルとして、年3回実施、子育てに関する話し合いや仲間づくりを通じて子育ての不安軽減を図る。SNSを通じた情報発信に力を入れ、広く講座の受講募集を募る。		
乳幼児健康診査・健康相談会	3か月児・1歳6か月児・3歳児健診、2歳児・2歳6か月児歯科健診及び10か月児健康相談会において、子どもの発達段階に応じた望ましい関わり方の知識普及を図る。		
新たな情報発信手法の検討（再掲）	より効果的な情報発信の手法について検討する。NotebookLMの音声概要機能の活用も検討を進める。		

(2) 施策の成果・効果指標

指標項目	区分	現状	R7	R8	R9	R10	R11
家庭教育講座が役立ったとする参加者の割合 (5段階評価)	目標	-	4.00	4.05	4.10	4.15	4.20
	実績	3.98					
夜間の睡眠が9時間未満の5歳児の割合	目標	-	23.0%	22.5%	22.0%	21.5%	21.0%
	実績	23.9%					
保護者支援講座（親子関係形成支援事業）の 参加者数	目標	-	196人	216人	236人	256人	276人
	実績	80人					

III-2-2 家事・子育てにおける家庭内協力の促進

(1)新たに検討する又は充実を図るべき主な取組

取組名	令和7年度の取組計画	令和7年度の取組成果	令和8年度の取組計画
産前からの子育て教室実施の検討（再掲）	産前からの子育て教室について、民間団体や医療機関、他市町村の運営状況把握と役割整理を行い、効果的な周知方法や実施方法について検討する。		
子育て世代に対する意識啓発	婚姻届の提出時に、お互いの家事に対する認識や今後の分担について考える機会となるよう、夫婦が共に記入するチラシの配布を継続し、パートナーと共に家事等について考えていくような意識の醸成を図る。		
児童生徒に対する意識啓発	学齢期から性別の固定概念にとらわれず、協力し合う意識を醸成するため、小学校を対象に講師を派遣して意識啓発のための講座を実施する。		
企業への働きかけ・啓発	三条市労働環境改善・働きがい向上モデル企業創出事業「選ばれる職場づくり支援事業」を実施する。		
家庭における家事・育児協働の啓発（広報さんじょう、HP、SNS等による広報）	妊娠期から登録を促しているLINE「子どもなんでも相談」で、現在様々な団体が行っている家事・育児協働啓発の講座を広く周知し、意識啓発を図る。		

(2)施策の成果・効果指標

指標項目	区分	現状	R7	R8	R9	R10	R11
産前の子育て教室（子育て拠点施設事業）の参加者数	目標	-	62人	74人	86人	98人	110人
	実績	49人					
育児講座（子育て拠点施設）での男性参加率	目標	-	37.0%	41.0%	44.0%	47.0%	50.0%
	実績	33.5%					
3か月健康診査のアンケート調査で、「母と父（パートナー）が協力し合って家事・育児をしている」と答える人の割合	目標	-	76.0%	80.0%	84.0%	87.0%	90.0%
	実績	74.7%					